

## 回想の総評運動 1960～70年代を中心に

—谷 正水氏に聞く

---

### 1950年代の総評(1)

—高野路線・ぐるみ闘争など

私は太田一岩井体制（後述）の1960年から榎枝（元文）—富塚（三夫）体制の1982年まで22年間、総評に勤めておりました。この間、多くのことを経験しましたが、何と云っても60年から70年に掛けての10数年は、総評運動の大きな高揚期だったと思います。そのところでいろいろ仕事をさせてもらったということが、私にとっては貴重な経験であったと考えています。

初めに総評結成の1950年代。総評ではいわゆる高野路線と言われる運動路線が敷かれたときです。このときは、特徴的には平和経済プランをテコとする労働運動で、高野実さん<sup>(1)</sup>に代表される「労働プラン」を実践し、職場から産別労組を一本の闘争にしていき、それを軸にして、町や村の各層の人々の協力体制で幅広い国民的な統一を目指す。そういうことで労働運動と市民とを結ぶ「ぐるみ闘争」であった。その中身は、国民生活水準を引き上げるための賃上げ闘争であり、「労働プラン」に基づく完全雇

用の闘い、それからアジアの繁栄と平和のための闘い、これを国民ぐるみの運動に展開させよう。そういうところに高野路線の基本的な問題がありました。

そして、さらに高野事務局長の時代（1951～55年）は、労働組合運動の側では炭労の三井闘争、三鉱連（全国三井炭鉱労働組合連合会）とか、あるいは鉄鋼の尼崎製鋼（1954年）、日鉱室蘭（1953～54年）、そういった争議が頻発しておりまして、その状況を踏まえてここでも、地域共闘の成果の中から家族ぐるみ、町ぐるみ、村ぐるみという「ぐるみ闘争」が提唱されます。事実、この頃の争議における地域共闘の強さというのは、産業別中央の指導をはるかに上回るものがあったという評価がなされております。その中身で言えば、ストライキ団に家庭の主婦が一体になって登場していく。ストライキが家族ぐるみ、町ぐるみの闘いになっているということが指摘されており、このときの「ぐるみ闘争」というのは、占領政策による労働者生活の破綻と弾圧に向かって国民の間にわき上がる抵抗闘争だという具合に、当時は規定をし、評価をしているところです。

---

本稿は、2014年10月5日（日）に法政大学市ヶ谷キャンパス80年館会議室にて開催された第15回社会党・総評史研究会の記録である。出席者は、有村克敏、五十嵐仁、公文昭夫、芹澤壽良、中根康裕、濱谷惇、細川正、米山忠寛、山口希望、木下真志であった。

谷氏のかかわられた総評における活動を中心に、自由にお話いただいた。読者の便宜を考え、適宜、中見出しを付した。（木下真志）

その闘いを通じて労働組合も質的に変化をしていきます。「ぐるみ闘争」というのは従業員組合の枠を超える方向に向かうという、産業別労働組合の強化策としても考えられ、そういう形でその方向が打ち出されていきました。現実の争議の局面において、産業別中央の指導と地域ぐるみ闘争とが必ずしも連動していなかったというところに大きな問題はありますけれども、そのことから「ぐるみ闘争」対、産業別の構図が明らかになっていった。こうした大争議の一連の結末が、結果的に高野路線の幕引きを告げるようになっていったという具合に今では考えられています。

もちろん高野時代にも、賃上げを中心とした統一闘争というのが展開されていました。この時期の賃金闘争の特徴というのは、1952年に総評の「賃金綱領」が作成されるわけですが、その「賃金綱領」にあるように、マーケット・バスケット方式による要求というのが作成されます。同時に、賃上げの統一行動要求というのは、賃上げも政治闘争と不可分である。総資本との対決ということ言えばそういう形で春闘を展開せざるをえない。そういうことで対処してきたわけです。

このときの一番の問題は、高野さんの指導の

中で、当時、非常に鋭く展開されていった基幹産業の合理化や独占資本の動向に対する判断について十分であったかどうか。そういうことが一番の問題点です。つまり、50年以降の日本の状態というのは、金融資本が非常に整備されていく。それから独占資本によって資金調達システムがしっかりと構築されていく中で、鉄鋼、造船、自動車といった基幹産業では本格的な設備の近代化や合理化が強行されていく時期です。また、朝鮮戦争後の不況の中で不況を理由にしていた合理化が、逆に企業に浸透していった。次の段階の高度経済成長、生産性向上運動といった運動の展開を準備していく時期でした。そうした動きが着々と進められていく中で高野路線の対応は十分であったかどうか。まずそこが問題になっているところです。客観的には労働組合としての組織上の重大な転換期に来ていたにもかかわらず、基幹産業分野での組織的な弱さを抱えたまま「ぐるみ闘争」に突入していかざるをえなかった。それが高野路線の大きな弱点であったということが言えると思います。

#### 谷 正水（たに・せいすい）氏略歴

1929年4月 高知県生まれ  
 1932年 父の勤務の転勤で大連に移住  
 1947年2月 大連から引き揚げ本籍の高知県安芸郡田野町に居住  
 製材工場、農協、町役場に勤務、勤務の傍ら青年団運動に熱中する  
 1954～58年 高知県連合青年団長（2期）、日本青年団協議会（日青協）常任理事（2期）。この間、原水禁、破防法、沖繩返還闘争等を担当  
 1956年 日青協第一次訪中国の一員として中国訪問  
 日青協退任後、全国青年運動研究会（左派結集体）の常任として活動

1960年 日教組青年部の推薦で総評全国オルグとなり、安保国民共闘・三池闘争に従事。三池後は本部で合理化対策、雇用・失反対策を担当  
 1962年 中央金属共闘会議に出向し、8年間事務局を担当  
 1969年 本部に復帰し、合理化対策部、組織部で産別組織対策、雇用・失反対策を担当  
 1975～78年 春闘共闘会議の事務局を4年間担当  
 1980年 総評常任幹事に選出され1期務めて退任  
 1982年 総評の推薦により、全国社会保険協会連合会に勤務  
 1992年 定年退職

## 1950年代の総評(2)

### —産業別方式の再編

その次に52年から55年に掛けての時期というのは、朝鮮戦争の特需で一息ついた経営側が、朝鮮戦争後の不況を理由に大合理化攻勢を掛けてきます。解雇、賃金カット、労働強化がずっと図られていくわけですが、そういった中で大規模な技術革新が行われ、高度成長への地ならしが進められていきます。そのときに高野総評というのは、企業別組合が持つ弱点を克服するための地域ぐるみ、家族ぐるみという、新しいスタイルの闘争形態を採用してはいました。そして、その闘争を強化して合理化攻勢に立ち向かおうとしましたが、同時に高野さんは、単独講和後に盛り上がった軍事基地反対闘争を総評の平和闘争の一環として取り組み、軍事経済体制に対抗する平和経済国民運動を組織していきます。このような背景の中で総評というのは、労働者的な賃金理論で賃上げ要求の闘いを、炭労、電産といったところが中心になって典型的に闘っていきます。しかし、「ぐるみ闘争」の典型となった企業整備反対の、例えば日鉱室蘭などの争議(1953～54年)も、そのときには同時に相次いで進んでいくわけです。

併せてこの時期、総評の結成過程で、労働組合の産業別方式の再編成ということが不可分に関係してくるわけですが、そのとき総評は、その産業別組織に関わる基本方針で中産別主義をとっていきます。第1にこの中産別組織<sup>(2)</sup>というのは、すべての産業分野で貫徹していったわけではありませんが、やはり経営者団体がその中産別に編成していった。そういう事情がある上で、それに対して、中産別というより業種別に近い形の経営者団体が存在するケースも生まれてくるわけですから、労働組合の編成は、その経営者団体と対応する形で中産別編成が行わ

れるという具合になっていくわけです。中産別編成が行われていく中で、総評加盟がすべてにわたって実現していくという期待が込められていたわけですが、そういうことにはならず、例えば電機労連とか全造船とかいう組織に典型的に見られるように、総評加盟を見送るという状況も出てきます。

54年の総評大会では、「デフレ不況下で賃金を勝ち取り、日経連の賃金ストップ政策を打破する。それを突破するには全国的な産業別統一闘争をやっていく以外にない」ということで、55年1月から3月の期間に集中した、全国一斉の本格的な賃上げを中心とする闘いを起こすという方針を決めます。しかし、高野事務局長が指揮する総評本部は、産業別統一闘争を軸に、賃上げを重点とした闘争スケジュールを1月から3月に絞っていくということに対して十分に応えきれなかった。高野さんは、「賃上げ要求は、米日独占資本の政策の結果、労働者をはじめとする国民諸階層に表れている諸々の苦悩の一つである」という具合に位置付け、「労働者の諸要求の一つが賃上げであり、労働者の闘いがすべてそれに集約されるべきではない」という見方をするわけです。

### 1955年総選挙と総評

55年に総選挙が予定されます<sup>(3)</sup>。そのときに高野さんは、国民の緊急要求を掲げ、選挙闘争と春季闘争とを結合させるということを主張するわけですが、やはり賃上げを何よりも重視するか、賃上げを国民要求の一つとして捉えて政治変革を目指すか、産業別統一ストライキを重点に闘うか、それとも地域ぐるみで政治的エネルギーを結集するか、こういう対立感情がずっと生まれてきて、その背景として高野派と太田薫<sup>(4)</sup>派の対立という形で表面化してくるわけです。それらの状況を踏まえて、いよいよ春

闘というものが考えられていくわけです。その前提になるのが、炭労、非鉄、合化、紙・パルプ、国労の5単産とオブザーバーの全国金属を含めた、54年の共闘会議です。そこで初めて賃上げ闘争を共闘していくという体制を作ります。その後、電産などが加わって8単産共闘というものが作られるわけですが、これが春闘共闘委員会の原型です。このときから春闘が出発したという具合に考えられます。

それまで炭労、非鉄、合化、紙・パという民間単産の主力は寡占体制の労働組合の結集であったわけで、当時の基幹産業部分がこの中に構成されていきました。そのあと全国金属とか、そのほか中小企業をたくさん抱えている労働組合がそこに結集します。初め寡占企業集団に属する企業の労働組合に主導権を握られていたところへさまざまな要素が加わった中小企業労組を抱える単産が参加することによって、共闘に大きな広がりを見せていきます。この共闘の評価基準というのは、一つには共闘の幅が広がっていったこと。それから、中心にストライキ行動が必ず設定されたこと。そこでは実際の賃上げを勝ち取っていったこと。この3点が評価されております。

55年3月に、先ほど言いました全国金属や化学同盟といった中小企業組合を抱えた単産と、そこに電機労連が加わり、合わせて8単産共闘に発展していきますが、ここで先に始まった5単産共闘とは、性格的にも、部分的にも、形式的にも状況が変化してきます。高野総評としては、労働プラン、つまり平和経済計画による政策転換の考えに基づいた闘いを、実際に組織することを懸命に目標とするわけですが、その場合に対政府要求はしたものの、この年の政策転換を目指す諸要求というのは、単に総評の政治活動としての色合いが強く、そこには労働組合の実力行動の裏付けが伴っていかなかった

ことによって、大きな成果を挙げるに至らない。こういう政治変革という総評本部の力点の置き方に対して、民間単産共闘というのは、それとは別に既定の方針どおり、賃上げで集中的な共闘をしていく、集中的なストライキ行動を行うという方向に一方向的に進んでいきます。事実、55年の春季闘争というのは、闘争スケジュールでは3波の実力行使を展開して成果を挙げているわけです。

### 高野派と太田派の対立

この春闘の出発点の状況というのは、賃上げを目標スケジュールに立てて、産業別労組が連合してストライキを闘っていくという方式でありますけれども、この方式と高野路線の労働プランとの間で「路線」と「賃金」の二つが対立します。そして、どちらを優位に立たせるかという点で違いが出てくる。これがいわゆる高野派と太田派の争いに発展していくわけです。この中で8単産共闘の賃上げというのが産業別統一闘争の共闘としては一番の発展段階を迎えて、ここで春闘というものの性格が位置付けられるというか、意味付けられることになっていきます。

高野派と太田派の対立というのは、労働プランか賃上げかということに象徴的に表れるわけですが、その背景にはやはり、いろいろな政治、経済情勢の反映がありました。例えば吉田茂自由党長期政権が倒れて、鳩山一郎内閣<sup>(5)</sup>になった。あるいは保守政界の動揺が激しかった。一方では分裂していた社会党が統一の方向に向かう(1955年10月統一)。それから国際的にも、冷戦から緊張緩和(デタント)の時代に入っていく。政治改革へのコースを進めるためには大変有利と判断される状況がそのときにはあったわけです。

55年の時期というのは、経済的には朝鮮戦

争の特需で膨らんだ経済部門を切り捨てて、寡占企業の主導の下で新しい高度経済成長を実現するという、その準備期間であったと言えると思います。日経連はこのときも依然として「賃金よりも資本蓄積を」ということを公言しながらも、同時にそこで合理化を達成し、経済成長のプログラムを準備していく。ですから、日本におけるこういった独占体制の確立というのは、中小企業労働者により大きい犠牲をもたらすとともに、一方では産業構造の変化によりスクラップ部門の労働者に犠牲を転嫁するということでありますけれども、他方において、そういうことを基盤にして新しい賃上げを産み落としていく。そういった状況の中で春闘というのが始まっていく。そうしたことを条件にして労使交渉が仕組まれていく。そういうことで8単産共闘から春闘共闘が出発していく。それがこのときの状況だったという具合に考えます。

### 太田一岩井ラインの成立

55年の総評大会で岩井章事務局長（1955～70年）が選出され、58年に太田薫議長（1958～66年）が選出されます。そしてこの太田一岩井ラインの成立が、太田議長が提唱した「積極的な賃上げを目指す産業別統一闘争」、言い換えれば春闘の基礎づくりになった。それがこの時期です。太田一岩井ラインというのは、春闘の展開とともに、58年から60年の時期に例えば警職法反対闘争、安保・三池闘争を指導することになる。それによって総評運動の最盛期といえますか、黄金時代という表現も使われていますが、それがこの時期の状況でありました。

太田一岩井指導部というのができて、その2人が反高野で議長、事務局長を占めたということですが、実際には、高野さんが築いた路線を継承していくという部分が少なくないわけです。例えば、中小企業対策オルグの設置につい

て高野さんが努力するわけですが、それを太田一岩井ラインは各県評に地方オルグ制度を設置して、それを広範に発展させていった。そうしたことを通じて、高野さんが非常に重視していた地域闘争をより組織的に発展させていったということが言えると思います。また、太田路線というのは、必ずしも大企業労組が主導権を持つ産業別組織の賃上げ闘争だけに限らずに、例えば最低賃金制度というものを重視する。そのようなことを太田一岩井ラインはやっていきます。

その中で、高野さんが発案したオルグ制度というのが、太田一岩井ラインによって1959年度の大会で決定します。そして総評では、地方オルグ300名、全国オルグが37名というオルグ団を抱えます。そのことがこれ以降の総評労働運動の発展にとって非常に大きな意味を持つし、役割を果たすことになると思います。

### 三池闘争

もう一つ、三池闘争です。三池闘争というのは、皆さんご承知の向きも多いと思いますけれども、三井三池鉱業が人員整理を計画し、59年の暮れに三池組合員の1200名の指名解雇を強行して、三池鉱業所全体にロックアウトを掛ける。労働組合はその会社のロックアウトに対して無期限ストライキに突入していきます。そのとき三池労組は長期戦に備え、一家族月1万円の耐久生活に入る。そのようなことで長期争議を覚悟します。その中で総評は、三池支援の大カンパを行う。もちろん炭労も大きなカンパ体制を敷きますが、三池労組の組合員の生活保障などを含めて、そういう長期闘争に耐えうる闘争体制を確立していきます。

三池では、ご承知のロックアウトという会社の強攻策に対して、強行就労をやっていきます。そういう中で、三池労組と第二組合とが三川で

激突して流血の大乱闘になる。そして、四山坑でピケを張っていた組合員が暴力団に刺されて死亡する。そのような事件が起こるわけです。総評はこのとき、大規模な抗議集会、抗議デモを東京と現地の両方で開催していくのですが、同時に中労委（中央労働委員会）のあっせんも要望していきます。ところが、このときに出された中労委のあっせん案というのは事実上、指名解雇を認めるような内容だったものですから、総評も炭労も三池労組もこれを拒否して闘っていきます。中労委のあっせんに失敗した会社側は、三池の生産再開に集中して掛かってくる。そういう中で強行就労などが行われ、そしてその大きな闘争の中で、あの有名なホッパー（貯炭槽）決戦というものが7月段階で行われる。このホッパー決戦の攻防が三池闘争の最大の焦点になっていくわけです。

ちょうどホッパー決戦のときに、私は港務所支部の総評オルグ団のキャップとして参加しておりました。ホッパー決戦というのは7月の17日だったと思いますが、総評で1万人、三池労組で1万人、2万人の大動員が掛かった。その2万人が前夜から泊まり込みでホッパーに結集していきます。翌日、朝もやを突いて、向こうから機動隊のトラックが何十台とやってくるわけです。いよいよホッパーにおいて、警官隊1万人、総評オルグ団1万人と三池労組1万人、2万対1万の大激突だということを私たちは想定して、腹に週刊誌を巻き、それから、催涙ガスをかけられるので水中メガネなどを用意した。まさに決死の覚悟でいたわけですけれども、そういう激突寸前の明け方に中労委あっせん<sup>(6)</sup>が出て、一応激突はそこで回避された。そういう厳しい体験をわれわれはするわけです。そういうことを通じ、池田勇人内閣（1960～63年）による中労委の職権あっせんによって事態は収拾せざるをえない。非常に不十分な状

態の中で三池も総評もここで終結しなければならないという状況を迎えます。それが三池闘争の流れでした。

## 安保闘争

一方、安保闘争は、総評の呼び掛けで59年3月に安保共闘の国民会議が発足し、59年の4月から10月に掛けて実力行使を伴う第1次から第7次までの統一行動を展開していく。それが安保闘争の始まりで、60年に入って事態は国民的なレベルの闘いに大きく動くわけです。そして60年1月の総評が呼び掛けた1000万人署名運動とか、あるいは春闘と反安保とを結び付けた、強力なストライキを中心にした実力行使体制というものが、例えば第15次までずっと春闘行動日に設定したストライキが反復して行われるのに合わせて展開していくわけです。この60年の5月の1カ月間というのは、あとで「激動の1カ月」と言われるように、凄まじい闘争の展開であったと言えると思います。

特に、5月の20日に国会が強行採決をした中で最大限の糾弾行動が展開されます。例えば全国36都道府県、450カ所の行動、それから私鉄、全金、合化などの1時間時限スト。最大のところは24時間ストライキを打ったところもあります。5月から6月に掛けて、そういう政治スト、つまり6.4政治ストに至るまで何回か、労働組合の実力行使を伴った統一行動が展開されていく。5月、6月は国民的な規模の反安保の闘いが、大きく雪崩打ったような形で進められていくことになります。

結局、6月11日から19日の第18次統一行動、これがそれまでにない大きな盛り上がりだったわけです。25万人とかいう国会デモが国会を十重二十重と取り巻いていく。それが深夜まで続いていくというような状況にありました。そういう中で南通用門で樺美智子事件<sup>(7)</sup>が起きる

というような出来事もありましたが、結局、総評の闘いというのは、18日の21単産の実力行使、それから22日の新安保の自然成立に抗議した国労、動労の始発から午前8時までの職場大会、これで旅客、貨物が運休していくわけですけれども、こういう国労を中心にした闘いが非常に大きなメルクマールを作っていくことになるわけです。

この60年安保の中で、社会党が分裂して民社党<sup>(8)</sup>ができたり、三池では無期限ストに入ることがあったりする。総評に労働者同志会というのがあります。総評の一つの派閥で、後の総評の社会党員協議会なのですが、この労働者同志会というのがそのときの情勢を踏まえて「労働運動の前進のために」と題する文章を出します。この中で「日本の労働組合主義」というものを提唱していくわけです。

「日本の労働組合主義」というのは何を指したのかということです。高野路線の、かつての総評と言われるような状態から新しい総評指導部に移って、それ以降の運動の成果をきちんとしていかなければだめだろうという声が大きく出ておりました。その中で総評というのは、日本労働運動を推進する責任ある立場から現在の労働運動に内在するいろいろな弱点を克服して、労働運動を抜本的に前進させるための見解というものを示す必要がある。そういうことから、一つには、労働組合は賃金、雇用など労働条件の向上を軸とした労働者の、身近な要求を実現していくことが課題である。二つ目には、日本の場合には国家権力と結び付いた経営者が凶暴性を帯びているので、経済要求を実現するためには政治的な壁を打ち破る政治闘争も必要である。したがって経済闘争を発展させて権利を確立し、軍事政策に反対し、日本の完全な独立を図っていく政治闘争を発展させていくという主張は、当然のこととして総評がとっていく

道であると主張するわけです。

そして政治闘争の強化ということについては、本来ならば政治闘争は政党が前面に立って、労働組合はこれをバックアップするという姿勢が正しい。最後はそういうことになっていくわけですけれども、その文章というのは大きな意味を持っております。その当時、社会党が分裂して西尾（末広）新党ができるという状況の中で、「すべての労働者諸君が西尾新党の本質を正しく理解して、組織動揺を起こさないように期待する」そういうことのためにこの文章が出されたと言えると思います。

この日本的労働組合主義の提唱というのは、社会党関係の状況の中で言えば、民同左派（民主化同盟の左派）の本音を突いているわけですが、実際には総評内部での太田、岩井さんを中心にした左派路線と、全連の宝樹文彦さん<sup>(9)</sup>を中心にした右派路線が拮抗していく。その意見の違いを最大公約数的にまとめていこうというのが、この日本的労働組合主義を提唱した意味であるという具合に考えます。

### 新たな展開——春闘の拡充と生活闘争

そういうことを経て、いよいよ60年代から70年代に掛けての闘いが展開されるわけですが、総評の闘いの中心は何といっても春闘であります。やはり春闘というものが軸になって総評労働運動は展開されていきます。その主役は太田議長で「糞のついた千円札でも千円には違いない」との名文句を残します。総評は62年から64年にかけて「ヨーロッパ並みの賃金」を相言葉に全労働者に春闘をアピールします。太田さんの主導する春闘は①大幅賃上げ②賃上げの社会的相場化③未組織労働者への波及であり、そのためには産業別規模の統一闘争を軸とした戦線の形成と拡充がその成否を決めると訴えたのでした。例えば60年代で象徴的な

のは、64年の春闘における池田（勇人）・太田（薫）会談などです。そのときは公労協の賃金の民間並み賃上げというものを太田・池田の政労直接交渉で約束させる。そのようなことを中心にして、政治的な意味を含めて経済闘争が展開されていきます。同時にこのとき出された問題というのは、労働者の生活を良くするためには賃上げだけではなく、住宅問題やその他の労働・生活諸条件の改善というものが併せて進まなければ、労働者の地位の向上にはならない。その考え方が発展して、70年代の生活闘争要求になっていきます。その生活諸要求をめぐる対政府交渉というものが、70年に至って春闘の中で、賃上げと並んで大きな意味を持つことになるわけです。

64年に同盟ができて、それからIMF・JC<sup>(10)</sup>が発足して、66年に太田さんが退陣します。それで67年の総評大会で全通の宝樹さんの労働戦線統一の提唱などがあって、総評内部で路線対立が表面化するわけです。「70年安保闘争」に対して総評はどうしても再生を図っていかなければならん」ということで、岩井さんが中心になって努力するわけですが、70年安保闘争というのは非常に不十分な状況に終わります。そしてそのあと岩井さんも退くことになり、総評の太田一岩井体制がここで終焉します。

70年から総評は市川誠一大木正吾体制<sup>(11)</sup>になるのですが、70年の市川一大木体制の前の年の衆議院の選挙で社会党が大敗します（51議席減）。そういうことを背景に、労働運動の主導権を執っているのは総評だというような状況に対して、それに挑戦するかのようには労働戦線統一の動きが強くなっていく。そういう中でこの労働戦線・右翼再編成の流れに総評は、守勢に立たされるという状況になっていくわけです。そういう状況を踏まえて、やはり総評としては新たな路線を展開するというのがこの時

期は問われている、という議論が起こります。それで採用されたのが先ほど申し上げました「生活闘争へ」という路線です。住宅や社会保障など国民生活を支える基礎的な部分を労働組合の活動領域とし、それを生活闘争として展開していく。これを70年春闘では「15大要求」という形で組み入れていくわけです。この「15大要求」はその後もずっと、生活闘争の中身として継続・発展させるという努力をしていきます。73年の「4.17年金スト」では、大衆行動を背景にして対政府交渉も行い、具体的には、物価と賃金を総合したスライド方式をやっていくという回答を引き出していく。そういう成果も一歩前進という形では勝ち取っていきます。

そして、73年のオイルショックを契機にしたインフレの加速化の段階で、生活闘争というのは“国民春闘”という形に発展をしていきます。春闘共闘はこの時期から「国民春闘共闘会議」という名前になって、インフレの被害がいわゆる社会的弱者に広く及ぶということから反インフレ共闘などを組織したり、国民各階層との連携で大衆行動を組織することになっていくわけです。

75年から76年に掛けてのオイルショック後の経済停滞の中で、経営者側は賃金抑圧政策をとっていきます。政府の実質的な所得政策ともいべき総需要抑制策の中で、春闘の賃上げというのはオイルショックのときには低水準にとどまってしまうわけですが、後に日経連の「15%以下」というガイドラインが貫かれて、労働組合側の春闘が敗北していく。75、76春闘ではそういう経験をします。これが「管理春闘」という名前で呼ばれる時代の幕開けになるわけです。

こういうことを通じて総評は76年に、「やはりそういうことではいけない。春闘の再構築を構想しなければならん」ということで、「主要



民間単産による中核体づくり」というものを路線に敷いてやっつけていこうとします。春闘共闘というのは、総評と中立労連、それからその他の準中立も加わった幅広い共闘組織なのですけれども、そういう中で比較的重要な役割を果たしていた中立労連傘下の電機労連が、春闘共闘の集中体制からIMF・JCの集中決戦体制のほうに移行してしまいます。それによって事実上、春闘共闘の統一行動闘争から離脱していく。そして電機労連はIMF・JCの賃上げ闘争の、相場形成の主導的な役割を76年春闘から果たしていくこととなります。春闘共闘の状況の悪化といえますか、体制の弱体化といえますか、そういうものが表れてくる原因にそういうことがありました。そういうことで総評は、76年に市川一大木体制が退陣し、そして楨枝一富塚体制に代わっていくわけです。

### おわりに

私の話はちょっと中途半端ですけれども、春闘を軸にした総評運動の流れというものの特徴点というのは、50年の高野路線の始まりから、とりわけ60年代を中心にした太田一岩井路線の春闘を軸にした全労働者的な運動の発展というところに総評労働運動のメルクマールがあります。その中では特に安保、三池という大きな闘いもあって、総評のナショナルセンターとしての役割も一定程度果たしてきたのではないだろうか。そういう中で私も若干の仕事ができた。大きな経験をさせていただいたということでは私自

身の歴史でもあるわけです。

私のお話はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 
- (1) 高野実 (1901～1974) 東京に生まれ、1924年第一次共産党参加。1948年総同盟総主事に当選後、産別民同と提携し、高野一細谷松太ラインを形成。1951年総評事務局長。
  - (2) 中産別：産業分類上、中分類に分けられる産業を組織範囲とする産業別連合体。『日本労働年鑑』第61集(1991年版)「特集 労働組合組織化の新たな動向」とりわけ、第一章「どのような労働者が未組織なのか」を参照。
  - (3) 第27回総選挙、1955年2月27日投票。左派社会党の伸びが激しく、「55年体制」誕生の導火線となった。
  - (4) 太田薫 (1912～1998) 岡山県に生まれ、1935年大阪大学卒。大日本特許肥料から宇部窒素(のち、宇部興産)に転職。総同盟に所属。1950年合化労連を創設し、委員長をつとめた。1955年岩井章(1922～97年、国労出身)が総評事務局長になると、「太田一岩井ライン」を形成し、1958～66年総評議長。
  - (5) 1954～56年。
  - (6) 中労委会長藤林敬三の斡旋案により事態は解決の方向へ動いた。藤林敬三(1900～1962) 1934年慶応義塾大学教授。労働三法の原案審議にも参加。
  - (7) 樺美智子(1937～1960) デモに参加中、警官隊と衝突し死亡。
  - (8) 西尾末広らが社会党を離党し結党。同盟が支持母体。1994年に政界再編の中、解党。
  - (9) 宝樹文彦(1920年～) 1938年東京通信講習所卒。浅草郵便局に勤務後、1960～71年に全通委員長。
  - (10) 全日本金属産業労働組合協議会。
  - (11) 1970～76年。市川は全駐労、大木は全電通出身。